

公益財団法人よこはまユース
瀬ヶ崎小学校放課後キッズクラブ

発行者：船越 瞳
中島 裕見子



2012年
12月号
第52号

あっという間に、師走、冬本番ですね。キッズクラブは、12月29日(土)～1月3日(木)までお休みになります。
1月4日(金)は8:30から開設します。ご家庭でもご確認くださいませようお願いします。
のこりわずかな2012年、おもいっきり、楽しく遊びましょう♪

シカケ屋～ぱんぷきんパーティー



パーティーは準備が楽しい♪
飾りつけをして、おかしのものも作って…
準備は万端!!



おかし集めゲームの始まりです。
暗やみの中に浮かび上がる、シカケ屋さん
「問題を発表します！」
「なににない？」



おかしを集めてまわります。
「なにもらった？」
「あ、まだそれもらってない！」



【おいしい研究室～やみタコ大会～】
おいしい組み合わせを探して、試行錯誤
「おお～、とろとろ！」
「ん？すっぱい？なに？」
「甘いのもいいね～」
「すごくきれいに焼けた！」



【ピースのアトリエ】
一年生の参加が多い回。
「ピースちいさ～い」「通らない！」
「よくみて、ゆっくりね」



【そとあそび】
「とう!!」
「かっこよく飛ぶからみてて！」
「今度は高くとぶよ！」
ヒーローがたくさん!!

写真の掲載について

キッズクラブでは、毎月発行の「キッズニュース」に、活動紹介のため、子どもたちの写真が掲載されます。
キッズニュースは、各家庭への配布のほか、キッズクラブ紹介のため、学校外の方へお渡することもあります。
また、運営主体である「(公財)よこはまユース」のホームページ上でも、キッズニュースを見ることができるようになりました。
ご家庭のご事情や方針等で、写真掲載を望まれない場合は、恐れ入りますが、キッズクラブへお知らせくださいますよう、お願いいたします。

【キッズクラブからのお知らせです】

横浜市こども青少年局からのお知らせ

平成24年度実施の税制改正により、16歳未満の年少扶養控除及び16～18歳までの特定扶養控除の上乗せ部分の廃が行われ、収入が今までと変わらないにもかかわらず住民税所得割が課税となる場合があります。

その影響を緩和するため、扶養控除見直し前の旧税額計算を行うことで非課税となる世帯についても減免の対象することとします。

申請書類や提出方法については、キッズクラブ または 横浜市こども青少年局放課後児童育成課キッズクラブ 担当（電話671-4153）にお問い合わせください。

●キッズクラブ用のうわばきについて●

キッズクラブでは、体育館を使うときにうわばきをはきます。

安全管理のため、下校後は、学校には立ち入らない約束となっていますので、

下駄箱が給食室脇の1・4・5年生は、キッズクラブ用のうわばきを別にご用意ください。

置き場所は、キッズクラブの下駄箱です。

●忘れ物について●

キッズクラブでの忘れ物は、必ず引き取りにきて下さい。いらなくなった物でもそのままにせず、お持ち帰りください。

※万が一、引取りがない場合は、**1ヶ月の保管**の後、**処分**をします。

●キッズクラブへの参加について●

<参加カード>キッズクラブへ参加をするときは、「参加カード」を受付にご提出ください。

「参加カード」は、キッズクラブ受付にて配布しております。

<欠席連絡>参加予定になっている日に

お休みをされる場合は、下記の連絡先にお知らせください。

<正門について>

正門を通るときには、下の①②を必ず守ってください。

安全にご参加いただくために、ご協力いただくようお願いいたします。

①外から入るときには「キッズクラブ」とかかれたインターホンでお名前・用件をお伝えください。

※インターホンには「学校用」と「キッズクラブ用」があります。

②通ったあとは、「カチッ」と音がするまで閉め、閉まっているかを確認し、確実に施錠をしてください。

管理・運営

公益財団法人よこはまユース

瀬ヶ崎小学校放課後キッズクラブ

TEL/FAX：045-781-2960

E-mail：segasaki-kids@shore.ocn.ne.jp

主任指導員：船越 瞳 / 指導員：中島 裕見子

